各位

社明運動にご理解とご協力を

「社会を明るくする運動」が7月1日から1か月間を強調月間として全国一斉に展開されます。今年で72回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であります。

太田保護区におきましても、例年同様、本運動の推進委員会を設置して各種行事の実施にあたるとともに、1世帯50円以上の募金希望をかかげ、募金活動を展開します。

なお、募金していただきました浄財は、本運動の各種事業費として、また更生保護団体の活動費用として、広く役立たせていただきたいと存じます。

趣旨等は、市広報紙7月1日号に「**社明だより**」と して掲載いたします。

地域の皆様にはこの運動の趣旨をご理解していただき、本運動の推進に格別のご協力をお願い申し上げます。

太田保護区社会を明るくする運動推進委員会会長 清 水 聖 義